

一宮市の施設へのスマートロック設置に係る
施設予約システム導入業務
仕様書

2024 年 7 月
一宮市

【目 次】

第1章	概要	2
1.	業務名	2
2.	目的	2
3.	適用業務	2
4.	契約	2
5.	支払条件	2
6.	稼働時期	2
7.	個人情報等の保護	2
8.	成果物	2
9.	その他	3
第2章	業務内容	4
1.	標準機能要件	4
2.	追加要件	4
3.	システムの運用保守	4
4.	地域 DX（データ連携基盤との接続）	4
5.	持続可能性	4
6.	その他	5

第1章 概要

1. 業務名

一宮市の施設へのスマートロック設置に係る施設予約システム導入業務

2. 目的

市では鍵管理の負担軽減や利用者の利便性向上のために、無人施設などを対象としてスマートロックの設置を予定している。そして、スマートロックと連携した施設予約システムを導入することで、利用者の利便性をさらに向上するとともに、鍵管理の負担を軽減し、事務の効率化を図るのが本事業の目的である。また、今回導入する施設予約システムについては、2025年度に市のデータ連携基盤と接続し、共通IDでのログインを可能にするとともに、2026年度以降に順次、既存の他の施設予約システムとの統合を実施することで、より利用者にとって使いやすいものを目指す。

3. 適用業務

- ア. 施設予約システムの導入
- イ. システムの運用保守

4. 契約

契約締結日から2025年3月31日まで

5. 支払条件

契約期間満了までに業務完了の報告を行うこと。市は10日以内に確認し結果を通知するものとする。報告が合格した場合に限り、支払いの請求を行うことができる。市は請求を受理した日から30日以内に一括で支払いを行うものとする。

6. 稼働時期

施設予約システムの導入

- 契約日の翌日から2025年3月3日までに施設予約システムを稼働すること。
- ※施設予約システムの稼働までにテスト期間を1カ月設けること。

7. 個人情報等の保護

本業務の実施における個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護法」及び「一宮市セキュリティポリシー」を遵守すること。また、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

8. 成果物

以下の成果物を提出すること。

(1) 契約時

業務実施計画書（作業項目・作業内容・役割分担等の記載のあるもの。工程表、業務実施体制

及び連絡網等を含む)

(2) システム導入

① システム

② 随時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。本システム受託者は、随時、書類を提出し、市の承認を得るものとする。

ア 作業工程の計画

イ 会議、打ち合わせの議事録、資料等

③ 導入作業開始時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。本システム受託者は、随時、書類を提出し、市の承認を得るものとする。

ア. プロジェクト計画書

イ. 設定情報

④ 業務完了時

ア. 業務完了報告書

イ. システム操作マニュアル (管理者用)

ウ. システム操作マニュアル (利用者用)

9. その他

業務の実施にあたっては、万全の体制によるものとし、遂行に支障のないようにすること。

業務を他に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ市が許可した場合は業務の一部を再委託できるものとする。

本業務に必要な手続き、書類の作成等は、受託者が自己の費用負担において、迅速且つ確実に行うこと。

本業務の実施にあたり疑義等が生じた場合は、速やかに市と協議のうえ、必要な措置を講じるものとする。

第2章 システム要件

1. 標準機能要件

「仕様書 別紙1：施設予約システム要求機能一覧」に示す標準機能要件のとおりとし、「優先度1」の項目を満たすこと。なお、対応が難しい場合は、カスタマイズ実現方法または代替案を示すこと。

2. 追加要件

- ア. 市で別途、調達予定の構造計画研究所㈱のスマートロック「RemoteLOCK」シリーズと、本事業で導入する施設予約システムを連携させること。
- イ. ア. のスマートロックが使用可能となるように初期設定を行うこと。なお、市で調達する範囲としては、スマートロック本体、スマートロック設置工事、スマートロックと接続するためのネットワーク準備である。
- ウ. 施設利用の施設予約内容かつスマートロックのPINコードを、利用者へメールを送付するだけでなく、SMS（ショートメッセージサービス）で利用者の携帯電話番号にも送付できるようにすること。
- エ. SMS送信機能はオプションで設定できるものとし、各利用者が設定した場合のみ送信されるようにすること。
- オ. 関係する費用は2024年度における送信費用などを全て含むこと。
- カ. マイナンバーカードの個人認証機能を活用した本人確認により、各施設や市役所の窓口だけでなくオンラインでのシステムへの利用者登録を可能とすること。

3. システムの運用保守

- ア. 市職員からの問い合わせに関しては電話での対応が可能なこと。対応に関しては平日（土日並びに祝日、年末年始を除く）9時から17時とする。ただし、障害、インシデント発生時等で緊急の対応が必要な場合は対応時間外であっても誠意をもって対応すること。なお、メールでの問い合わせも可能とすること。
- イ. 緊急時など市の要望があった場合は、必要に応じて現地（市役所本庁舎等）での対応を行うこと。
- ウ. 市が委託している施設については、施設管理者からの問い合わせにも対応すること。

4. 地域DX（データ連携基盤との接続）

市は2024年度にデータ連携基盤の導入を行う予定であり、本システムは、2025年度にデータ連携基盤との接続予定であるため、初期構築時にその点を考慮すること。

ア 共通IDでのログイン

データ連携基盤と連携し共通IDでログインできること。また、施設予約システムにログインしている状態であっても、追加で共通IDと連携できる機能を実装すること。連携に関しては「Open ID Connect」などの標準的な規格を採用することとしている。時期としては2025年度を予定しているため今回の事業費用に含める必要はない。

5. 持続可能性

- ア. 暗号化、マルウェア対策等のセキュリティに関する設計を行うこと。
- イ. システムは原則 24 時間 365 日使用可能であること。
- ウ. 利用者のデータを預けるデータセンターは、国内にサーバを設置し、国が定める ISMAP の基準を満たすこと。もしくは、日本データセンター協会が制定するデータセンターファシリティスタンダードのティア 3 相当の基準を満たした設備とすること。
- エ. 管理者としての端末はグローバル IP アドレスや証明書をインストールさせるなど、部外者からの接続を制限できること。

6. その他

- ・ 2024 年度の運用、サポート費用等は全て含めること。
- ・ 2024 年度は、学校施設にスマートロックを導入する予定であり、施設予約システムの対象となるのは 23 室場を予定している。
- ・ キャッシュレス決済機能を有すること（導入については 2025 年度以降を想定。キャッシュレス決済機能の費用については、今回の事業費用に含めないこと）。
- ・ 2026 年度に「一宮市スポーツ・公園施設予約システム」を、今回導入する施設予約システムに統一する予定であるため、初期構築時にその前提で設計を行うこと。データ移行として ID（個人情報含む）、予約情報を想定しており室場は 150 程度の見込みである。
- ・ 上記に加え、市民会館などの文化施設のほか、市内の公民館についても、2027 年度以降に今回導入する施設予約システムに統一する予定であるため、初期構築時にその前提で設計を行うこと。また、施設予約システム統一に向けて、施設追加への対応や ID（個人情報含む）、予約情報などのデータ移行、カスタマイズ対応の実装等を想定しているため、市の担当課との調整など誠意をもって対応すること。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、両者が別途協議の上、実施することとする。

以上